

(様式)

社会学委員会複合領域ジェンダー分科会の設置について

分科会等名：社会学委員会複合領域ジェンダー分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員または連携会員
3	設置目的	ジェンダー研究分科会は、すでに社会学委員会のもとに置かれているが、他にもジェンダー史分科会、ジェンダー法学分科会(申請中)など学際領域にわたる。また各専門分野にジェンダーの視点が入ることの重要性は論を待たないが、専攻別委員会にはジェンダー関連の研究者の数が少なく、下位のジェンダー研究分科会を構成するに至らない委員会もある。そのため、社会学委員会におけるジェンダー研究分科会を母体として、複合領域ジェンダー分科会を設置する。この委員会は各分野別のジェンダー関連分科会の連携の役割を果たすだけでなく、分科会のない分野から個人として会員および連携会員の参加を求める。またジェンダーは社会的概念であるために1部に研究者が集中しているが、2部、3部からも参加を求める。各専門分野別分科会と有機的に連携し、提言、報告、公開シンポジウム等を臨機応変に実施したい。
4	審議事項	複合的な学術分野におけるジェンダー研究の連携にもとづき、ジェンダー研究の社会的貢献の可能性を検討する
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設○
6	備考	